

資料 - 2 第12回河川保全利用委員会審議事項の整理表

審議事項	第12回河川保全利用委員会(H18.12.5)審議内容 (決定した事項並びに継続して検討する事項)	第12回から第13回までの検討結果	第13回河川保全利用委員会 審議内容	参考 (資料名)
1) 委員委嘱について	委員長・副委員長の選出 ・委員の互選により笠委員長、寺川副委員長に引き続きお願いすることが決定(委員長、副委員長は留任)	-	-	-
2) 委員会への審査依頼の受理	琵琶湖河川事務所より当委員会に『グライダー操縦訓練場にかかる意見照会について』(平成18年12月5日付)の審査依頼があった。委員会として、この依頼を受理し、審査を行うこととした。	「グライダー操作訓練場の概要」の作成と「審査項目別説明書」を準備	グライダー操縦訓練場の審査を行う。	第13回委員会 資料 - 3、4 占有者資料 審査項目別説明書
3) 第11回委員会活動の整理事項	「資料1 第11回河川保全利用委員会審議事項の整理表」の内容を確認し承認した。 委員会の委員充足数について(10名が8名になった件) ・規約の構成分野から見ると充足している。滋賀県の委員参加を含め今後も検討する。 第1回調整作業会(10月24日開催)、第2回調整作業会(11月24日開催)の報告 ・審査表意見の取りまとめ(第1回)、意見書(原案)の作成・検討(第2回)	-	-	-
4) 意見書(案)の審議	<p>提出する意見書の確定 意見書3件(小浜、川田、改修)は、言葉的に確定していないところを調整し、原案を確定する。事務局から各委員に送付し確認をもらい意見書とする。</p> <p>「1. 委員会としての意見・要望」の文章をより分かりやすい表現に変更 【小浜】川の流れを「横断する方向」と「縦断する方向」に読める部分がある 「縦断方向に分断する…」の文章は、「低水護岸が河川水面に接しているため、を削って意味が分かる文章を整える。</p> <p>【改修】意見・要望で、市民の言葉の扱いに配慮 「…グラウンドゴルフ場が設置され、市民ニーズに応える形で自然とのふれあいと…」の文章で「市民ニーズに応える形で」を削除する。</p> <p>「1. 委員会としての意見・要望」の文章に使用する用語を適切な表現に変更 意見書に記載する以下の用語を変更する 「地域」という言葉は、「関係住民」、「グラウンドゴルフ」は、「グラウンドゴルフ」、「レクリエーション」は、「レクリエーション」</p> <p>【占有許可期限の更新についての意見】の文章 【小浜】【川田】代替地の検討結果を2年後に確認するため許可期限を2年とした文章 「代替地の検討…を確認するため許可期限を2年…」の記述を、「許可期限には触れず、2年後に検討結果の報告を受け必ず確認する。」の内容に変更する。</p> <p>【占有許可期限の更新に関連する要望事項】の文章 【小浜】【川田】委員会審査表の全般的な共通コメントを文章を整えて追加 利用実態を十分に把握して、公園のあり方を、公園の管理者が議論する。 災害時、出水時の訓練の記述する。 河川管理者と市民が利用のあり方を検討する。</p> <p>【川田】「占有施設の大きさに比べ駐車場…舗装面に緑化ブロック…」の文章を削除 【川田】【改修】「駐車場」を記述を削除をするが、この部分に「自動車だけでなく自転車や身障者の利用の配慮」の記述を追加する。</p> <p>【川田】「トイレのスロープは木製などで周辺景観に…」の文章は、「木製」をなくし「仮設構造物」を追加し「トイレのスロープなど仮設構造物は周辺景観に…」に修正 【小浜】【川田】「定期的に占有施設の草刈り…」の文章は削除</p>	<p>(意見書の修正内容を確認し、意見書を確認) ・委員会での審議結果を、反映した意見書(修正版)を作成 ・委員長の確認をいただき12月25日付で委員に送付 ・委員からの回答期限を1月15日に設定 ・1月18日に委員長に再度確認をいただき、意見書を確定</p> <p>(意見書の琵琶湖河川事務所への提出) ・1月18日付けで琵琶湖河川事務所に提出</p> <p>【要望事項】の共通コメントの記述 ・の災害時、出水時の訓練は、平成18年5月31日に小浜河川公園、川田河川公園で工作物撤去訓練を実施していた。 ・委員に訓練概要を報告を行い、の記述は省略する扱いとした。 ・【要望事項】には、との内容を記述した。</p>	河川管理者に意見書提出を行った報告をする。	
5) 委員会の今後のスケジュール	今後、グライダー操縦訓練場の案件についての審議と基本理念・ガイドラインを検討する。	基本理念及びガイドラインについての委員会提出資料を整理した。	基本理念について審議をする。	第13回委員会 資料 - 5、6

委員会審査表検討(案) (審査区分、審査項目、審査細目)

施設名: [野洲川滑空場(日本学生航空連盟)]

審査の視点

審査項目への展開

申請者が施設を必要とする理由や将来計画はどのようなものか

占用施設の現状と将来の姿の説明と審査時に考慮すべき項目

治水・利水・環境のあり方を審査する際の事項はどのようなものか

区分	審査項目	審査細目	説明	
A 占用施設の計画と設置理由の検証	必要性	必要理由	この場所を必要とする理由は妥当なものか	
		代替性	代替可能性 堤内地で代替可能な施設であるか 代替地調査 代替地の調査はどこまでされたか 代替地交渉 代替地の交渉はされたか	
	安全性	継続性	形態変更 施設の形態変更は妥当であるか	
		安全性	人への安全 施設利用者や流域住民への安全性は確保されているか 施設の安全 冠水をした場合の管理上の問題はないか	
	公共性	公共的利用	他の利用者に対して排他・独占的な利用にならないか	
	B 施設利用状態と利用者面からの検証	占用施設利用状態	設置期間	施設の使用期間はどのくらいになるか
			占用許可期限	許可期限は適正であるか
			施設の変遷	施設内容は変化しているか
			施設管理	申請者が施設利用実態を把握しているか
			協調利用	地域や市町村との協調はどうかであったか
維持計画			維持管理計画は適正であるか	
補修状況			施設を補修した実績はどのくらいあるか	
利用者			利用状況	年間利用者数など利用状況はどのくらいか
利用形態(ふれあい)		トイレの確保	トイレ等は確保はされているか	
		利用者対応	管理人を置いている施設か	
		車の規制等	車の通行や駐車の問題は発生していないか	
		年齢層	子供からお年寄りまでが使える施設か	
		利用者交流	利用者の交流が図れる施設か	
		川とのふれあい	人と川のふれあいが出来る施設か	
C 治水・利水・環境を考慮した占用施設の検証	治水・利水	治水	治水の事前審査はすんでいるか	
		利水	利水の事前審査はすんでいるか	
	環境	動植物	動物・植物、とりわけ貴重種や保全対象種の生存に影響を与えないか	
		生息地の連続性	生物の生息環境の河川縦横断方向の連続性が、著しく分断されることはないか	
		環境の回復性	占用期間終了後、環境の早期回復が見込めるか	
		水質	水質汚濁はないか	
		騒音・振動	騒音・振動の発生はないか	
		大気	大気汚染の発生源にならないか	
	景観・文化	景観	施設の形態や色彩などは、流域の景観特性を阻害していないか	
		植生	在来の植生を活かした公園施設か	
地域共存		地域風土と共存している施設か		

滑空場審査への適用(案)		説明
:審査要 x:審査不要	新規で追加する審査細目	
		この場所の選定理由を重点的にきく
新規	占用面積の適切度	占用面積を出来るだけ少なくする工夫があるか
x		新規案件であり対象外
		飛行に伴う安全検討適用は別の細目
新規	飛行安全の影響範囲	飛行時に安全を考慮する範囲は示されているか
新規	関係法令の遵守	安全使用での関係法令名と対応内容は明確か
新規	地元の理解	地元了解の範囲と理解を得た内容は明確か
x		新規案件であり対象外
x		審査対象外
x		新規であり施設の変遷はないが、
新規	利用のための現地変更	高水敷を利用するために現地で手を加える内容は何か 施設の利用予測日数は
新規	事故発生時の対応	不慮の事故に対応する体制は出来ているか
x		新規案件であり対象外
		利用者数はどのくらいか
新規	利用時間帯	早朝利用や日没後の利用はあるか
		地元開放などの取組みの計画はあるか
x		審査対象外
x		審査対象外
		鳥類などへの影響は
		転圧による硬くなった箇所の回復は
		流れ出さない処置はされているのか
		ウインチ等の使用時の騒音値がどれくらいか
		発生する排気ガスのガス分析はされたか
新規	無線使用の影響	無線機使用による電波の影響はないか

資料3 委員会審査の進め方(案)

(1) 委員会審査のながれ

グライダー操縦訓練場の第1回審査から意見書成案までの「委員会審査のながれ」を守山市の小浜、川田、改修の3公園の審査実績を参考に第1案、第2案を作成。

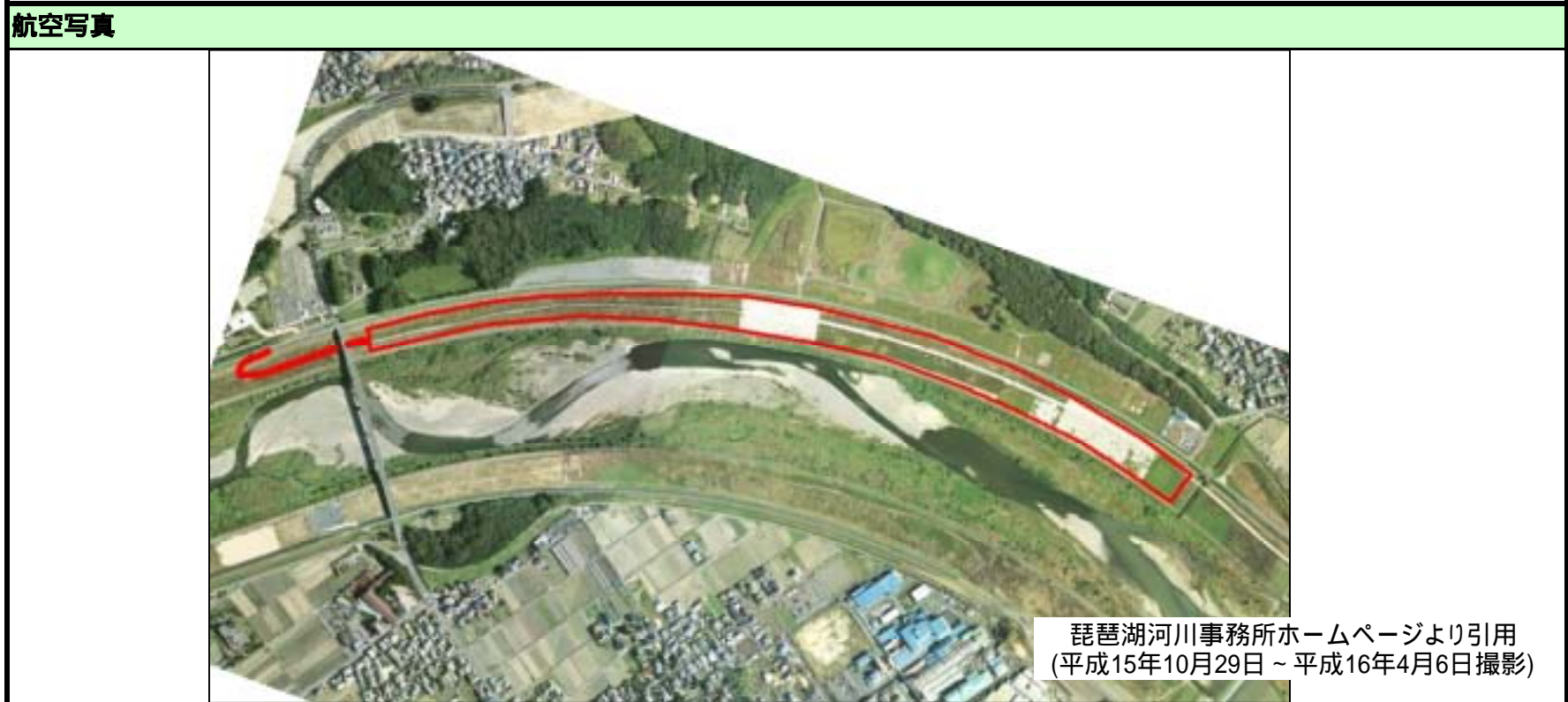
第1案	第2案	(参考)守山市審査の例																																																				
委員会審査で、疑問点等を明らかにしてから、関係住民の意見聴取をするステップ	委員会審査と並行する形で関係住民の意見聴取をするステップ																																																					
<p>委員会審査を2回実施し、委員がグライダー案件の疑問点を理解したうえで、対話集会の開催を依頼。 現地調査は、施設の理解を深めてもらうため現地にグライダー持込みを検討。 現地調査は、対話集會参加予定者を含む多くの傍聴者の参加を検討。</p>	<p>委員会審査、対話集會を交互に実施し、関係住民の意見を委員会審査に反映する形で審査。 現地調査は、施設の理解を深めてもらうため現地にグライダー持込みを検討。 現地調査は、対話集會と委員会の合同現地調査を検討。</p>	<p>委員会審査を4回(現地調査を含む)実施。 委員意見の集約の作業会を2回実施。 意見書(案)の成案で1回実施。 対話集會の中で、現地調査を実施。</p>																																																				
<table border="1"> <tr> <td>第1回審査 第13回委員会 H19.2.1</td> <td>琵琶湖河川が説明</td> </tr> <tr> <td>第2回審査 第14回委員会 H19.5</td> <td>航空連盟が説明</td> </tr> <tr> <td>現地調査 第14回委員会時 H19.5</td> <td>第14回委員会で実施</td> </tr> <tr> <td>意見聴取 対話集會(1) H19.6</td> <td>琵琶湖河川が開催</td> </tr> <tr> <td>意見聴取 対話集會(2) H19.7</td> <td>琵琶湖河川が開催</td> </tr> <tr> <td>第3回審査 第15回委員会 H19.8</td> <td>航空連盟が説明</td> </tr> <tr> <td>意見書作成 調整作業会 H19.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見書成案 第16回委員会 H19.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">委員会審査3回、現地調査1回、対話集會2回、意見書調整作業会1回、意見書(案)検討1回を予定</td> </tr> </table>	第1回審査 第13回委員会 H19.2.1	琵琶湖河川が説明	第2回審査 第14回委員会 H19.5	航空連盟が説明	現地調査 第14回委員会時 H19.5	第14回委員会で実施	意見聴取 対話集會(1) H19.6	琵琶湖河川が開催	意見聴取 対話集會(2) H19.7	琵琶湖河川が開催	第3回審査 第15回委員会 H19.8	航空連盟が説明	意見書作成 調整作業会 H19.9		意見書成案 第16回委員会 H19.10		委員会審査3回、現地調査1回、対話集會2回、意見書調整作業会1回、意見書(案)検討1回を予定		<table border="1"> <tr> <td>第1回審査 第13回委員会 H19.2.1</td> <td>琵琶湖河川が説明</td> </tr> <tr> <td>意見聴取 対話集會(1) H19.5</td> <td>琵琶湖河川が開催</td> </tr> <tr> <td>現地調査 対話集會時 H19.5</td> <td>対話集會時に実施</td> </tr> <tr> <td>第2回審査 第14回委員会 H19.6</td> <td>航空連盟が説明</td> </tr> <tr> <td>意見聴取 対話集會(2) H19.7</td> <td>琵琶湖河川が開催</td> </tr> <tr> <td>第3回審査 第15回委員会 H19.8</td> <td>航空連盟が説明</td> </tr> <tr> <td>意見書作成 調整作業会 H19.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見書成案 第16回委員会 H19.10</td> <td></td> </tr> </table>	第1回審査 第13回委員会 H19.2.1	琵琶湖河川が説明	意見聴取 対話集會(1) H19.5	琵琶湖河川が開催	現地調査 対話集會時 H19.5	対話集會時に実施	第2回審査 第14回委員会 H19.6	航空連盟が説明	意見聴取 対話集會(2) H19.7	琵琶湖河川が開催	第3回審査 第15回委員会 H19.8	航空連盟が説明	意見書作成 調整作業会 H19.9		意見書成案 第16回委員会 H19.10		<table border="1"> <tr> <td>第1回審査 第9回委員会 H18.1.20</td> <td>琵琶湖河川が説明</td> </tr> <tr> <td>現地調査 第9回委員会時 H18.1.20</td> <td>第9回委員会で実施</td> </tr> <tr> <td>第2回審査 第10回委員会 H18.3.3</td> <td>守山市が説明</td> </tr> <tr> <td>意見聴取 対話集會 H18.6.24</td> <td>琵琶湖河川が開催</td> </tr> <tr> <td>第3回審査 意見交換会 H18.8.31</td> <td>守山市が説明</td> </tr> <tr> <td>第4回審査 第11回委員会 H18.10.3</td> <td>守山市が説明</td> </tr> <tr> <td>意見書作成 調整作業会(1) H18.10.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見書作成 調整作業会(2) H18.10.25</td> <td></td> </tr> <tr> <td>意見書成案 第12回委員会 H18.12.5</td> <td></td> </tr> </table>	第1回審査 第9回委員会 H18.1.20	琵琶湖河川が説明	現地調査 第9回委員会時 H18.1.20	第9回委員会で実施	第2回審査 第10回委員会 H18.3.3	守山市が説明	意見聴取 対話集會 H18.6.24	琵琶湖河川が開催	第3回審査 意見交換会 H18.8.31	守山市が説明	第4回審査 第11回委員会 H18.10.3	守山市が説明	意見書作成 調整作業会(1) H18.10.24		意見書作成 調整作業会(2) H18.10.25		意見書成案 第12回委員会 H18.12.5	
第1回審査 第13回委員会 H19.2.1	琵琶湖河川が説明																																																					
第2回審査 第14回委員会 H19.5	航空連盟が説明																																																					
現地調査 第14回委員会時 H19.5	第14回委員会で実施																																																					
意見聴取 対話集會(1) H19.6	琵琶湖河川が開催																																																					
意見聴取 対話集會(2) H19.7	琵琶湖河川が開催																																																					
第3回審査 第15回委員会 H19.8	航空連盟が説明																																																					
意見書作成 調整作業会 H19.9																																																						
意見書成案 第16回委員会 H19.10																																																						
委員会審査3回、現地調査1回、対話集會2回、意見書調整作業会1回、意見書(案)検討1回を予定																																																						
第1回審査 第13回委員会 H19.2.1	琵琶湖河川が説明																																																					
意見聴取 対話集會(1) H19.5	琵琶湖河川が開催																																																					
現地調査 対話集會時 H19.5	対話集會時に実施																																																					
第2回審査 第14回委員会 H19.6	航空連盟が説明																																																					
意見聴取 対話集會(2) H19.7	琵琶湖河川が開催																																																					
第3回審査 第15回委員会 H19.8	航空連盟が説明																																																					
意見書作成 調整作業会 H19.9																																																						
意見書成案 第16回委員会 H19.10																																																						
第1回審査 第9回委員会 H18.1.20	琵琶湖河川が説明																																																					
現地調査 第9回委員会時 H18.1.20	第9回委員会で実施																																																					
第2回審査 第10回委員会 H18.3.3	守山市が説明																																																					
意見聴取 対話集會 H18.6.24	琵琶湖河川が開催																																																					
第3回審査 意見交換会 H18.8.31	守山市が説明																																																					
第4回審査 第11回委員会 H18.10.3	守山市が説明																																																					
意見書作成 調整作業会(1) H18.10.24																																																						
意見書作成 調整作業会(2) H18.10.25																																																						
意見書成案 第12回委員会 H18.12.5																																																						

2. 使用する委員会審査表

審査表は、グライダー操縦訓練場の新規申請に対応する形で審査項目・審査細目の追加と削除を行い使用する。守山市審査で使用した審査表に審査項目を追加・削除した審査表検討(案)を示す。

河川名	一級河川淀川水系野洲川	場所	守山市川田町中柳島地先～野洲市三宅地先
申請者	財団法人 日本学生航空連盟		(右岸5.6km～6.85km地点)
工作物の名称又は種類	日本学生航空連盟野洲川滑空場		その他、参考となる事項
申請状況	新規・更新		・地元(守山市・野洲市)には1997(H11)年より協力要請。 ・申請者が河川敷を占有した滑空場は全国的に3ヶ所あり。 ・関西地区には滑空場がなく、関西から最も近い滑空場は岐阜県。 ・利用者30人(1日あたり)で訓練実施予定期間150日を想定。
占用目的	グライダーの操縦訓練場		
工作物の構造又は能力	転圧、草地(草刈り)		
占用面積	66,122.00 平方メートル		

主な予定施設、利用機材		(現況写真)
滑空場 (重複部分あり)	離陸用滑走路(北風用) W20m×L900m	
	着陸用滑走路(北風用) W20m×L450m	
	離陸用滑走路(南風用) W20m×L900m	
	着陸用滑走路(南風用) W20m×L450m	
グライダー	複座練習機(全長8m 全幅17m 自重320kg)	
	単座練習機(全長7m 全幅15m 自重250kg)	
	当初、複座機1機で試験運用 その後、複座機2機と単座機1機を使用	
利用機材	グライダー運搬用トレーラー(重量 500kg)	
	グライダー曳航用ウインチ(トラック搭載 6トン)	
	索戻し用車両、機材車、簡易トイレ車	
	無線機ほか訓練機材一式	
利用施設	駐車場	
	搬入路	



①対岸堤防より



②対岸落差工附近より



③川田大橋より



H17.6.24第5回委員会
資料-5

④備蓄倉庫



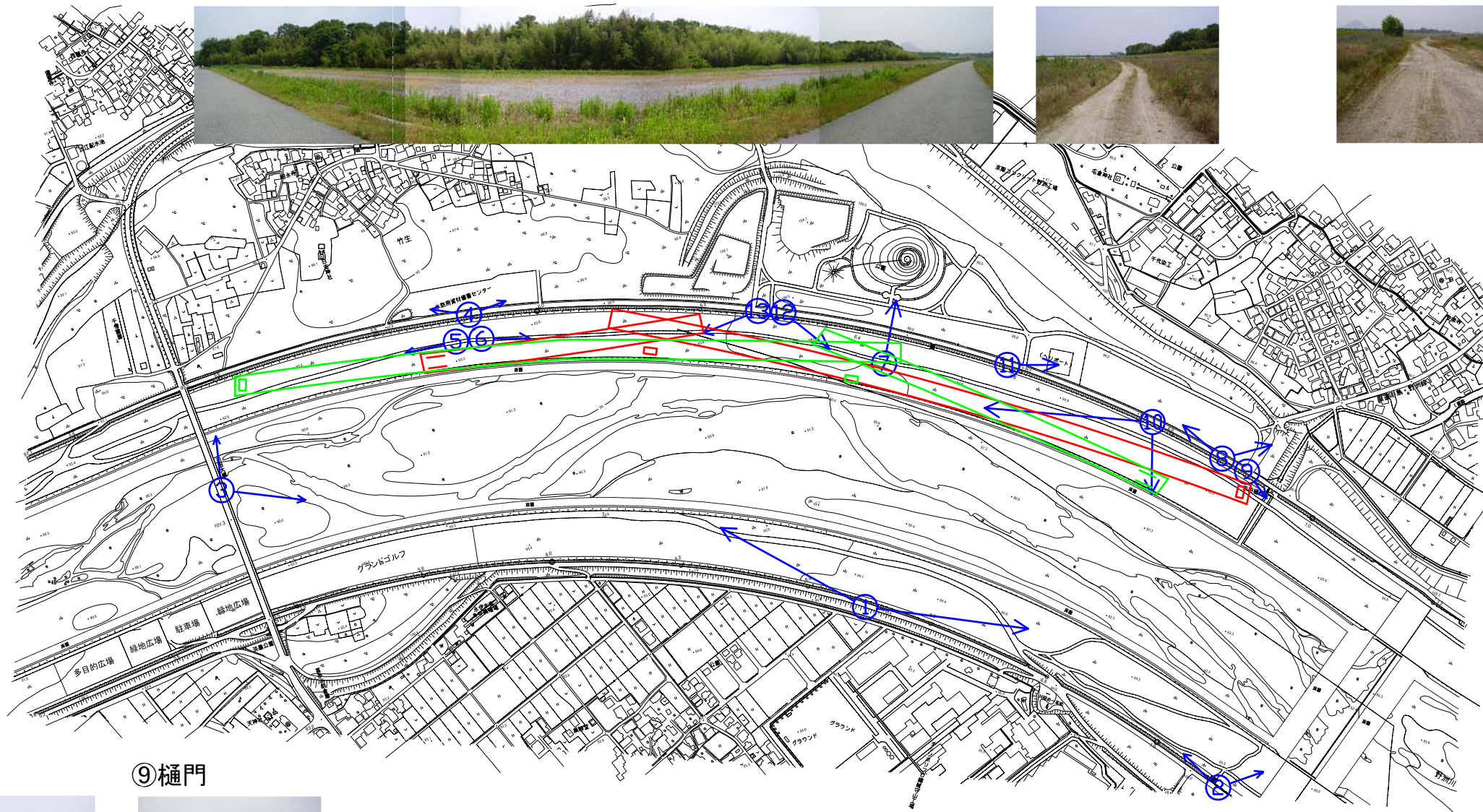
⑤現地状況、下流を望む



⑥現地状況、上流を望む



⑦古墳公園



⑧堆肥化施設



⑨樋門



⑩上流側から現地を望む



⑪ヘリポート



⑫計画箇所中間点より上流を望む



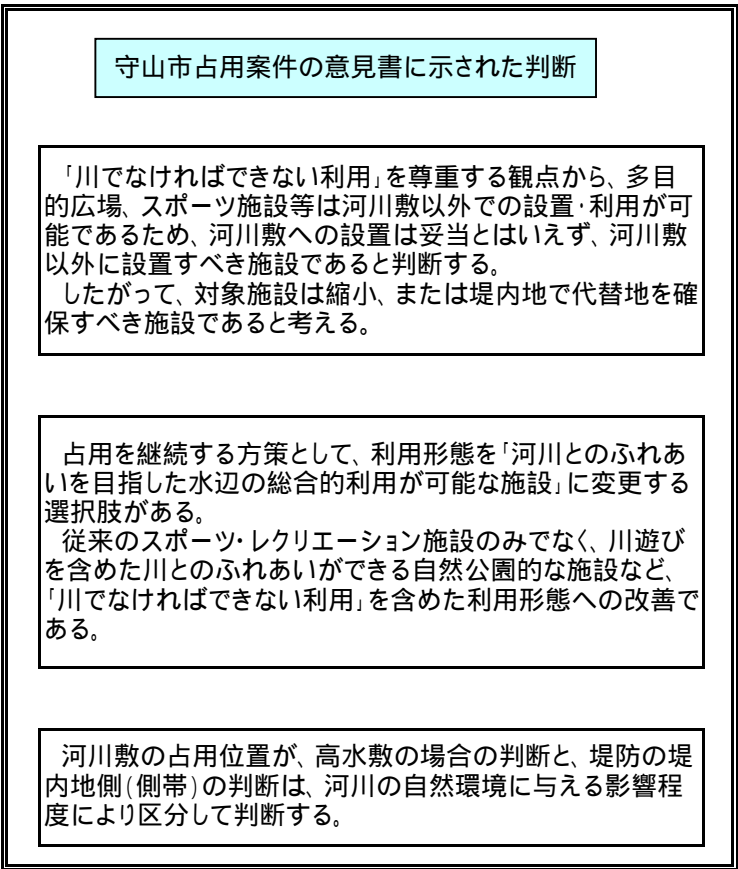
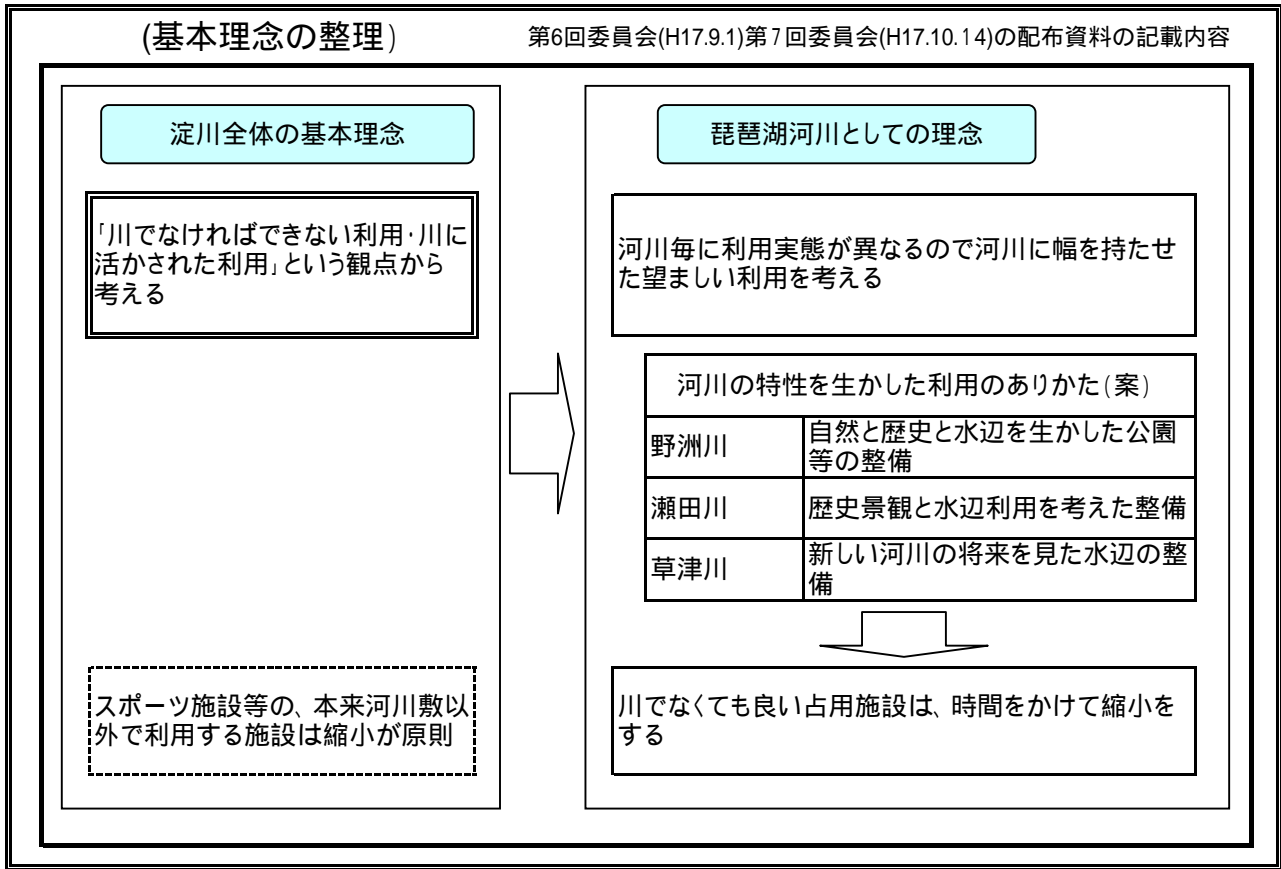
⑬計画箇所中間点より下流を望む



凡例 :

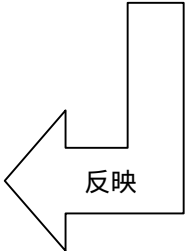
- : 北風時
- : 南風時

資料5 河川の保全及び利用の基本理念の整理

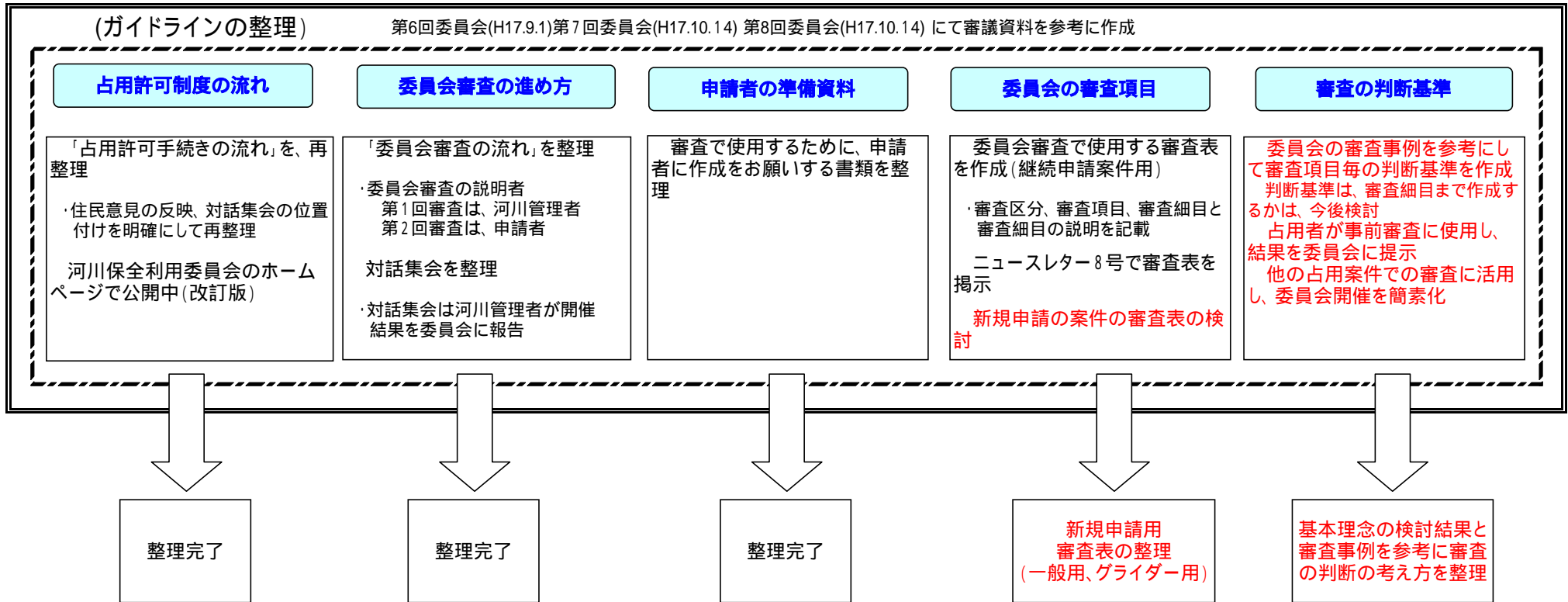


整理のポイント

- 河川ごとに理念を考えるのか、琵琶湖河川で同じ理念とするのか
- 野洲川、瀬田川、草津川で利用実態が異なる現状をどのように反映するか
- 瀬田川水辺協議会で取りまとめをしている「水辺利用のあり方(景観・水辺のルール)」との調整
- 「保全と利用」の基本理念であるので「保全」と「利用」を一体にした理念を考えるのか
- 治水、利水、環境という切口での理念を考えることは必要ではないか



資料5(補足) ガイドラインの整理



資料6 今後の委員会運営、審議内容について(案)

委員会名称	委員会運営など全体事項	各河川の基本理念の検討	申請の諮問に対する審議	意見書の提出・許可手続き	
第1回委員会 (H16年11月7日) 実施済み	平成16年度	委嘱状交付	各河川の現状説明 ・パークポイント説明		
第2回委員会 (H16年12月15日) 実施済み		河川管理者からの提示 ・河川敷地占用のあらし ・基本理念、ガイドラインについて	各河川の現状説明 現地調査に向けての説明 ・歴史・改修・利用の現況 ・自然環境		
第3回委員会 (H17年1月19日) 実施済み			現地調査 現地視察、感想会		
第4回委員会 (H17年2月16日) 実施済み			望ましい河川とは 公園事例を基にした議論		
第5回委員会 (H17年6月24日) 実施済み	平成17年度		望ましい河川とは 新たな案件から見た議論		
第6回委員会 (H17年9月1日) 実施済み			望ましい河川とは 他の河川事例から見た議論	審議の方向性検討 審議方法の検討 審査項目検討	
第1回作業会 (H17年9月27日) 実施済み				審査項目(案)の作成	
第7回委員会 (H17年10月14日) 実施済み				審議方法の検討・確認 審議の進め方の確認 審議表(案)の審査	
第8回委員会 (H17年11月30日) 実施済み				審議方法の決定 審議の進め方の審議 審議表の審議・決定	審査表公表
第9回委員会 (H18年1月20日) 実施済み				守山市案件の審議(1) 河川管理者からの説明 審査案件の現地調査	
第10回委員会 (H18年3月3日) 実施済み				守山市案件の審議(2) 申請者からの説明	
第1回対話集会 (H18年6月24日) 実施済み				関係住民との意見交換 河川敷公園現地見学 ワークショップによる意見交換	
意見交換会 (H18年8月31日) 実施済み				守山市案件の審議(3) 申請者からの追加説明	
第11回委員会 (H18年10月3日) 実施済み		平成18年度		守山市案件の審議(4) 審査方法の確認 審査表への意見記入	
調整作業会(1) (H18年10月24日) 実施済み			委員意見の調整作業会(1) 委員意見集約・まとめ		
調整作業会(2) (H18年11月24日)			委員意見の調整作業会(2) 意見答申書(原案)作成		
第12回委員会 (H18年12月5日)	委嘱状交付			守山市案件の報告 意見書(案)の審議 今後の審査の意見交換	守山市案件の意見書提出
第13回委員会 (H19年2月1日)	平成19年度		基本理念の検討(1) 今までの審議の整理	新規案件の審議(1) 河川管理者からの説明	
第14回委員会 (H19年5月中旬)			基本理念の検討(2) 基本理念の検討 ガイドラインの提案	新規案件の審議(2) 申請者からの説明 現地確認調査	
第2回対話集会 (H19年6月下旬)				関係住民との意見交換 理解を深める疑問点抽出	
第3回対話集会 (H19年7月下旬)				関係住民との意見交換 グループ討議による合意形成	
第15回委員会 (H19年8月中旬)			基本理念の検討(3) 基本理念の決定 ガイドラインの審議	新規案件の審議(3) 申請者からの追加説明 審査案件の審査	基本理念公表
調整作業会 (H19年9月上旬)			意見書(案)の調整 ガイドラインの適用検討	委員意見の調整作業会 委員意見集約・まとめ	
第16回委員会 (H19年10月下旬)			ガイドラインの制定	新規案件の審議(4) 意見書(案)の審議 今後の審査の意見交換	ガイドライン公表 グライダーの意見書提出
第17回委員会 (H19年12月中旬)			ガイドラインの運用報告	継続案件の審査状況報告 他案件のガイドライン運用報告 今後の審査の意見交換	